

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2014 年 4 月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

[規則]

- 「期限後に未処理の輸出税額還付(免除)の延長処理の関係問題に関する公告」(国家税務総局公告 2014 年第 20 号、2014 年 4 月 4 日公布・実施)

増値税の輸出還付(免除)手続きで、90 日の申告期限を越えた場合の救済措置。■2013 年 12 月末までに貨物を輸出し、その後、自然災害などの不可抗力、申告書類の盗難や郵便配達中の紛失、司法・行政機関による申告書類の押収、売買当事者間の紛争による申告書類の未入手、企業の税務担当者の病気・離職などに伴う引き継ぎ未了、税関に申請した通関申告書修正の手続き未了などのために還付(免除)申告ができない場合、今年 6 月 30 日までに主管税務機関への申告を認めるとしている。

- 「域外投資プロジェクト認可・届出管理弁法」(国家发展改革委員会令第 9 号、2014 年 4 月 8 日公布、同年 5 月 1 日施行)

従来の「域外投資プロジェクト認可暫定施行弁法」(2004 年 10 月 9 日施行)が廃止され、新たに制定されたもの。行政の簡素化と権限委譲を趣旨とする国务院の行政改革に基づき、プロジェクトによって認可(「核准」と届出(「備案」))に分かれる。■認可プロジェクトは、中国側投資額が 10 億米ドル以上、敏感な国・地域(国交が未樹立、国際的に制裁を受けている、戦争・内乱が発生している国・地域)及び敏感な産業(基礎通信、国境を越える水資源開発・利用、大規模土地開発、幹線での送電及び送電網、ニュースメディアなど)が対象で、これらは国家发展改革委員会が認可を行い、うち 20 億米ドル以上は国务院が認可を行う。■届出プロジェクトは上記以外で、中央政府が管理する企業の投資プロジェクトと地方政府が管理する企業の中国側投資額 3 億米ドル以上の投資プロジェクトは国家发展改革委員会に届出、地方政府が管理する企業の中国側投資額 3 億米ドル未満の投資プロジェクトは省級政府の投資主管部門(发展改革委員会など)に届出を行う。■なお、省級政府投資主管部門への届出方法については、同部門が具体的な規則を制定するとしている。

- 「財政部、国家税務総局の小型薄利企業所得税優遇政策の関係問題に関する通知」(財税[2014]34 号、2014 年 4 月 8 日発布、同年 1 月 1 日～2016 年 12 月 31 日実施)

小規模薄利企業に対する企業所得税優遇策。年間所得額が 10 万元以下の企業に対し、課税所得額を 50%に減じ、20%の税率で課税する。実施は今年度から 2016 年度までの 3 年間。

- 「中国(上海)自由貿易試験区外商投資付加価値通信業務経営試行管理弁法」(工信部通[2014]130 号、2014 年 4 月 15 日発布・実施)

今年 1 月、中国(上海)自由貿易試験区での付加価値通信業の開放拡大の指針が発表された(本誌 2014 年 1 月 8 日号の解説をご参照)が、これに基づく申請者の資格要件、申請手続きに関する規則。■資格要件は、試験区内に設立された会社であること、経営活動に見合う資金と専門要員を有すること、ユーザーに長期サービスを提供する信用または能力を有すること、登録資本が 100 万元以上であること、必要な場所、施設、技術計画、ネットワーク・情報安全保障制度・措置を有し、そのうちサービス施設は試験区内にあること、公司、主要投資者、主要経営管理者が 3 年以内に「通信監

○「国家工商行政管理総局の改正後の『中華人民共和国商標法』執行の関係問題に関する通知」(工商標字[2014]81号、2014年4月15日発布・実施)	督管理制度」に違反した記録がないこと、国の定めるその他の条件。以上のように、付加価値通信業務が許可される企業は、設立済みの外商投資企業とされている。■申請は上海市通信管理局に行うとされ、提出書類も明記されているが、記載すべき内容が明らかでないため、詳細は同局に確認することが必要。 今年5月1日から改正商標法が施行されるが、それ以前に各種申請を行った場合の取り扱いの基準を示したもの。■5月1日より前に、商標の登録、異議申し立て、変更、譲渡、延長、取り下げ、登録抹消、許可届出などの申請を行い、商標局が5月1日以後に決定を出した場合、その決定に対しては改正商標法を適用する、5月1日より前に商標登録申請が却下され、商標審査委員会に再審請求を行い、同委員会が5月1日以後に審理を行った場合、その案件に対しては改正商標法を適用する、商標違法行為が5月1日より前に発生した場合は、旧商標法を適用するが、5月1日以後まで続いた場合は、改正商標法を適用する、など。■なお、商標法の改正内容については、本誌2013年9月4日号の解説をご参照ください。
---	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

第1四半期の消費市場の伸び 前年同期比 0.1 ポイント拡大

商務部の 27 日の発表によると、1-3 月の社会消費財小売総額は前年同期比+12.0%の 6 兆 2,081 億元で、伸び率は前年同期比 0.4 ポイント鈍化したものの、価格要因を除いた実質伸び率では+10.9%で、前年同期比 0.1 ポイント拡大した。1-3 月の消費市場の特徴として、ネットショッピングの増加が顕著で、規模以上企業（注）のネット販売額は前年同期比+51.7%の増加、贅沢消費が抑制される一方、大衆消費が活発となり、大衆向け飲食サービスへの経営方針転換により、規模以上飲食企業の売上高の伸び率は、前年同期の同 ▲2.6%から同+1.0%に回復、旅行、通信、文化関連の消費が好調で、国内旅行収入が同+15.2%、興行収入が同+29.3%、通信関連器材の販売額が同+14.7%の増加、グリーン・低炭素消費の意識が浸透し、新エネルギー車の販売額は前年同期の 2.2 倍、空気洗浄機の販売額は前年同期の 2 倍に増加等を挙げた。

（注）：年間売上高 2,000 万元以上の卸売企業、年間売上高 500 万元以上の小売企業、年間売上高 200 万元以上の宿泊・飲食企業

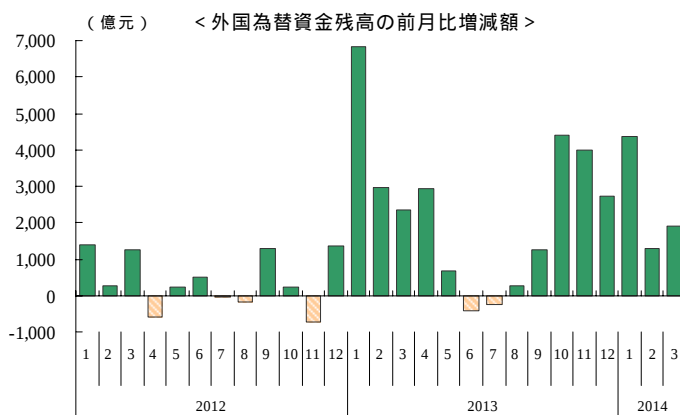
【金融・為替】

第1四半期の国際収支 引き続き経常、資本ともに黒字

国家外貨管理局は 25 日、2014 年第 1 四半期の国際収支統計（速報値）を発表した。第 1 四半期の経常収支は 72 億米ドルの黒字となり、黒字幅は前年同期の 552 億米ドルから大幅に縮小した。経常収支の内訳は、貨物貿易が 404 億米ドルの黒字（前年同期：659 億米ドルの黒字）、サービス貿易が 328 億米ドルの赤字（前年同期：273 億米ドルの赤字）、所得収支が 35 億米ドルの黒字（前年同期：185 億米ドルの黒字）、経常移転収支が 38 億米ドルの赤字（前年同期：20 億米ドルの赤字）となっている。また、資本・金融収支は 1,183 億米ドルの黒字で、前年同期の 1,018 億米ドルから黒字幅が拡大した。資本・金融収支のうち、直接投資は 512 億米ドルの流入超（前年同期：294 億米ドルの流入超）だった。なお、第 1 四半期の外貨準備の増加額は 1,258 億米ドルで、前年同期の 1,571 億米ドルから減少した。

3 月の外国為替資金残高 8 ヶ月連続の増加

中国人民銀行の発表によると、2014 年 3 月の外国為替資金残高は 29 兆 3,852 億元となり、前月より 1,892 億元増加した。増加額は前月の 1,282 億元を上回り、8 ヶ月連続の増加となった。同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示し、残高の増加は海外からの資金流入量の増加を表す。3 月の貿易黒字の拡大と対内直接投資の増加等が資金流入の増加につながったと見られている。



（出所）中国人民銀行
「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」に基づき作成

外管局 2013 年外為業務検査の結果公表

国家外貨管理局（外管局）は 23 日、2013 年に行った銀行業務検査で外為業務の違法事例が 439 件見つかったことを公表した。摘発された銀行の違法行為には、外貨資本金の人民元転、個人の両替、外管局分類の B・C 類企業の対外支払・受取に関する違法オペレーションや、不完全な国際収支統計申告等が含まれる。また、一部の銀行の真実性審査が形式的なものに留まっている問題も指摘され、今後、銀行に審査の職責をしっかりと果たすよう求めると共に、銀行業務に対する検査を強化し、国境を跨ぐ資金移動を厳格にモニタリングしていく方針も示した。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			
2014.04.21	6.2247	6.2228~6.2359	6.2274	0.0032	6.0754	-0.0020	0.80402	0.0013	8.6103	0.0077	2.7000	2162.90	-33.43
2014.04.22	6.2310	6.2284~6.2390	6.2375	0.0101	6.0828	0.0074	0.80432	0.0003	8.6126	0.0023	3.0700	2170.21	7.31
2014.04.23	6.2367	6.2352~6.2466	6.2376	0.0001	6.0850	0.0022	0.80465	0.0003	8.6357	0.0231	3.1000	2164.51	-5.70
2014.04.24	6.2386	6.2377~6.2509	6.2489	0.0113	6.1019	0.0169	0.80573	0.0011	8.6460	0.0103	3.5300	2153.63	-10.87
2014.04.25	6.2510	6.2494~6.2583	6.2536	0.0047	6.1146	0.0127	0.80641	0.0007	8.6532	0.0072	3.5100	2132.11	-21.52

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトLOOK

～来週の人民元は確り推移を予想～

今週の中国人民元は軟化する展開となった。対ドル基準値は 22 日に 6.1610 へ設定された後は 6.15 台後半へ元高に推移したが、実勢相場はじりじりと下落し 24 日には 2012 年 12 月以来となる 6.25 台を再現した。本稿執筆時点では 6.25 台半ばでの推移となっている。

23 日に HSBC が発表した製造業 PMI は 48.3 となった。3 月 (48.0) からは改善したが、景況の分岐である 50 を 4 ヶ月連続で下回った。加えて生産や新規受注など主要項目の多くが縮小傾向にあるほか、3 月には改善が示された新規輸出受注も縮小に転じるなど、景況感に翳りが出てきている。来週 1 日には国家統計局による製造業 PMI が発表されるが、こちらも小幅改善に留まる見込みだ。

25 日、国家外為管理局 (以下、SAFE) が 1-3 月期国際収支統計を公表した。経常黒字は貿易黒字の縮小を受けて 72 億ドルへ縮小したが、1-3 月期の経常黒字は縮小する傾向があるため、今回の結果を以て経常黒字による元高圧力が弱まると判断するのは時期尚早だろう。加えて、資本収支の流入額は 1183 億ドルと高水準を維持。また、「中国クロスボーダー資金流動監視・測定報告」において SAFE が注視している「変動性の高いクロスボーダー流動資金」(注 1)を SAFE の算出方法に則って推計すると 671 億ドルの流入超となり、元高圧力が相応にあったことを示している。

今週後半の基準値は元高に推移していることから、中国人民銀行も更なる元安水準を望んでいるわけではないようだ。来週は、基準値が緩やかに元高推移するなか、人民元の下値は限定的になると見ている。

(注 1) 外貨準備増加額から 経常黒字、直接投資ネット流入額を差し引いたもの。

(4月25日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

本邦におけるご照会先 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。